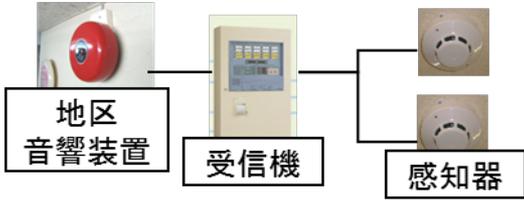
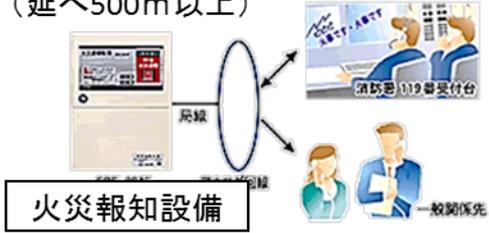
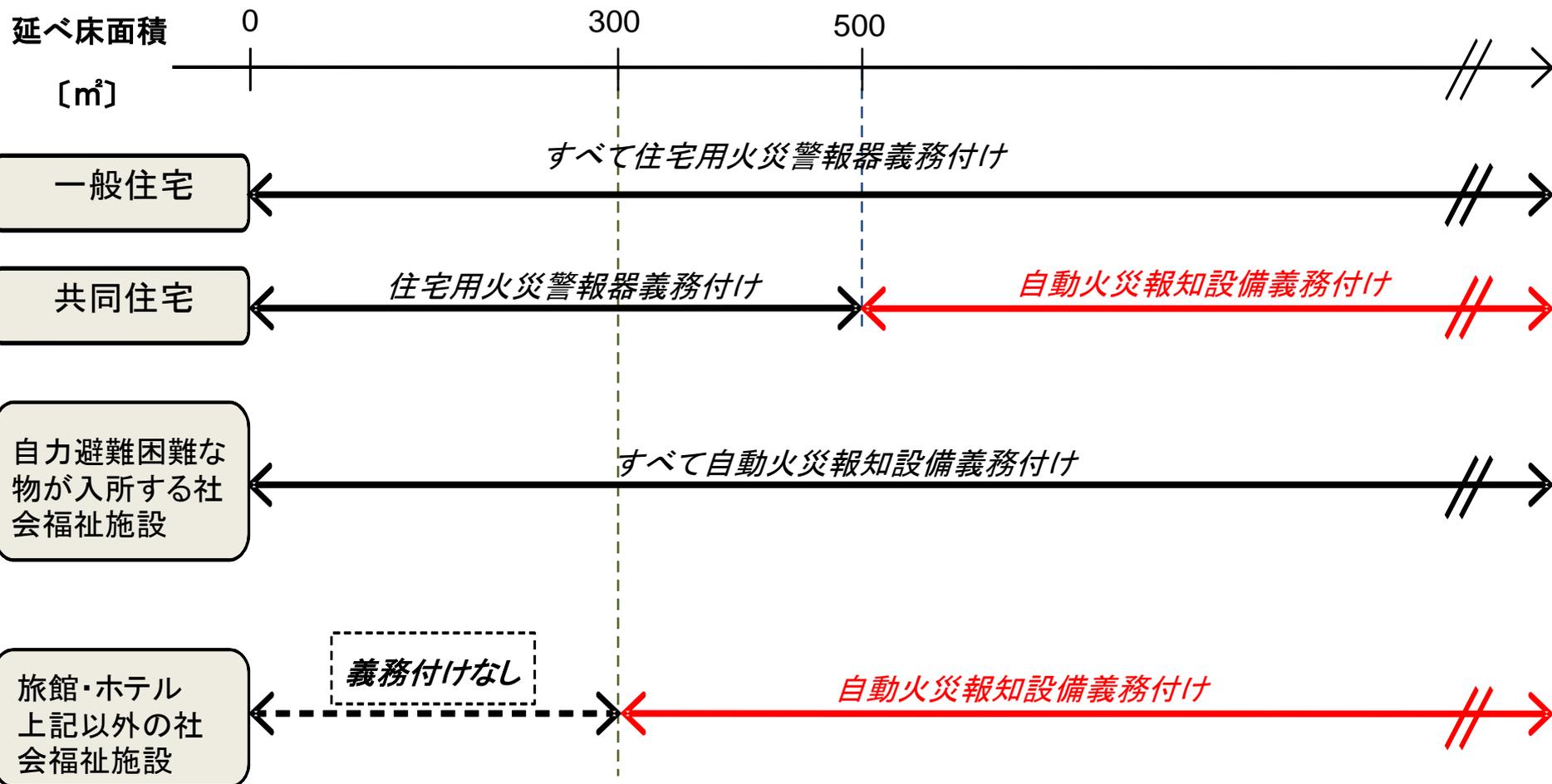


ホテル・旅館等における消防法令上の規制の概要について

<p>消防用設備等の設置</p>	<p>○ 消防用設備等については、建物の用途・規模・構造に応じた消火設備、警報設備、避難設備等の設置が義務付けられているほか、設置後には半年ごとの点検、一定期間(ホテル・旅館等であれば1年)ごとの消防機関への報告が義務づけられている。</p> <p>○ 必要な設備等が設置されていない場合、是正命令の対象となり、命令に応じない場合は罰則(懲役1年以下・罰金100万円以下)の対象となる。</p> <p>また、報告がされない場合も罰則(罰金30万円以下)の対象となる。</p>			
<p>消火設備</p>	<p>消火器 (延べ150㎡以上)</p> 	<p>屋内消火栓設備 (主要構造部が、 ・ 耐火構造:延べ2,100㎡以上 ・ 準耐火構造:延べ1,400㎡以上 ・ その他:延べ700㎡以上)</p> 	<p>スプリンクラー設備 (平屋建以外 延べ6000㎡以上)</p> 	
<p>警報設備</p>	<p>自動火災報知設備(延べ300㎡以上) ガス漏れ火災警報設備(地階合計1000㎡以上)</p> 		<p>非常放送設備 (収容人員300人以上)</p> 	<p>消防機関に通報する火災報知設備 (延べ500㎡以上)</p> 
<p>避難設備</p>	<p>誘導灯</p> 	<p>避難器具 (階の収容人員30人以上 等)</p> 		
<p>防火管理</p>	<p>○ 防火管理は、一定規模の建物を対象に、防火管理者の選任、消防計画の作成、避難訓練の実施等を義務化するもの。</p> <p>旅館・ホテル等であれば、従業員と宿泊定員あわせて30人以上となる施設が対象。</p> <p>○ 防火管理者の選任や消防計画は消防本部への届出が義務化されており、防火管理者未選任や消防計画の不履行は是正命令の対象となり、命令に応じない場合は罰則(懲役一年以下・罰金100万円以下)の対象となる。</p>			
<p>防災物品等の使用</p>	<p>○ 火災時にカーテンやじゅうたん等が火災拡大原因になりやすいことから、ホテル・旅館等の一定の建物について、燃えにくいカーテンやじゅうたん等の使用を義務づけるもの(違反時が罰金30万円以下)。</p>			

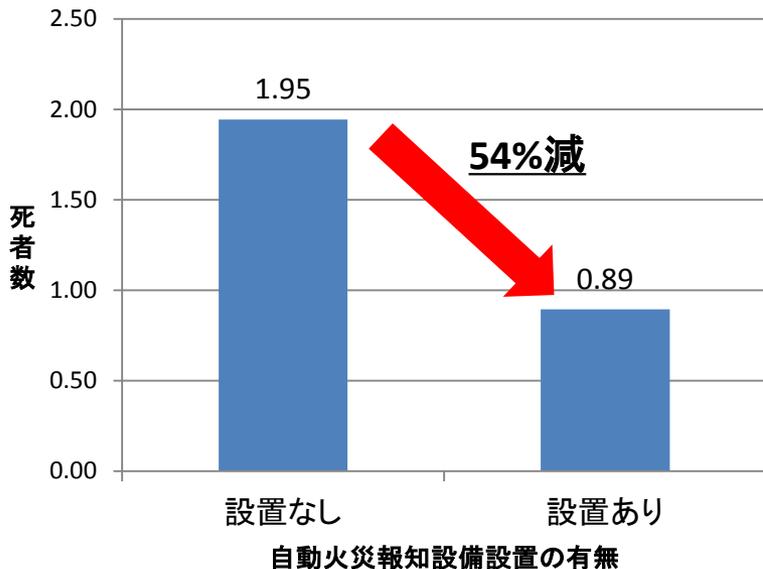
一般住宅やホテル・旅館等に設置が義務付けられる火災警報設備の比較



過去の火災統計分析

住宅火災を除いた火災100件当たりの死者数と自動火災報知設備設置の有無 (平成18～22年)

(人/火災100件)

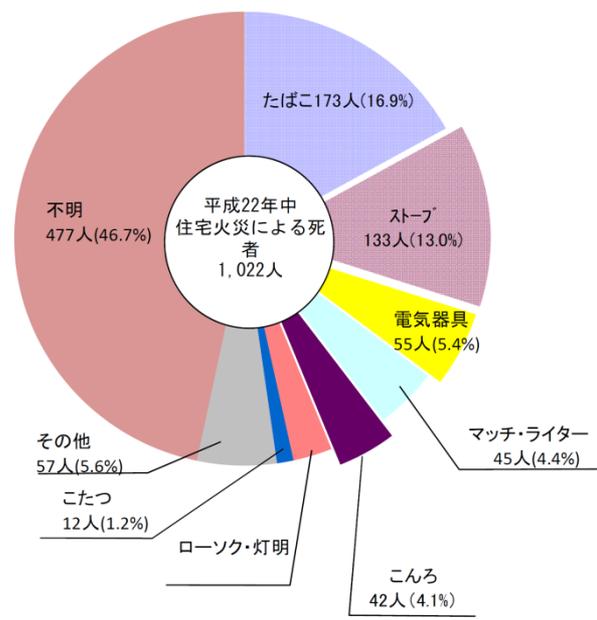


○ 自動火災報知設備設置の有無別に火災100件当たりの死者数をみると、自動火災報知設備が設置されている場合は、設置されていない場合と比較して死者数は減少する傾向が見られる。

ホテル・旅館と住宅との火災被害の比較 (平成22年中)

	ホテル・旅館	住宅 (放火を除く。)	全火災
件数	121	14,044	27,137
死者数	1	1,022	1,738
1件当たりの死者 (人/件)	0.008	0.07	0.06

住宅火災の発火源別死者数 (平成22年中)



小規模な宿泊施設における火災被害の状況

○ 延べ面積300㎡未満での用途別火災件数

(単位:件)

	ホテル・ 旅館等 (5項イ)	共同住宅 (5項ロ)	病院 (6項イ)	福祉施設 (6項ロ・ハ)	住宅	左記以外	全火災中の延べ面積300㎡未満の 火災件数
平成18年	42	1,357	14	28	13,521	28,322	41,927
平成19年	34	1,305	16	18	13,052	30,088	43,208
平成20年	34	1,207	13	11	12,492	28,822	41,372
平成21年	24	1,237	20	18	11,830	28,835	40,727
平成22年	22	1,162	18	18	11,090	25,180	36,328
合計	156	6,268	81	93	61,985	141,247	203,562
平均	31	1,254	16	19	12,397	28,249	40,712
割合	0.077%	3.079%	0.040%	0.046%	30.450%	69.388%	100.00%

○ 延べ面積300㎡未満での用途別死者数

(単位:件)

	ホテル・ 旅館等 (5項イ)	共同住宅 (5項ロ)	病院 (6項イ)	福祉施設 (6項ロ・ハ)	住宅	左記以外	全火災中の延べ面積300㎡未満の 死者数
平成18年	3	89	1	7	1,130	573	1,714
平成19年	0	88	1	0	1,141	587	1,729
平成20年	0	92	0	0	1,144	548	1,692
平成21年	0	73	0	11	1,001	602	1,614
平成22年	0	74	0	8	993	496	1,497
合計	3	416	2	26	5,409	2,806	8,246
平均	1	83	0	5	1,082	561	1,649
割合	0.036%	5.045%	0.024%	0.315%	65.595%	34.029%	100.00%

延べ面積300㎡未満のホテル・旅館等における火災件数及び死者数の占める割合は、全火災中の1%未満となっている。

※各年の1月から12月までの火災件数及び死者数から集計

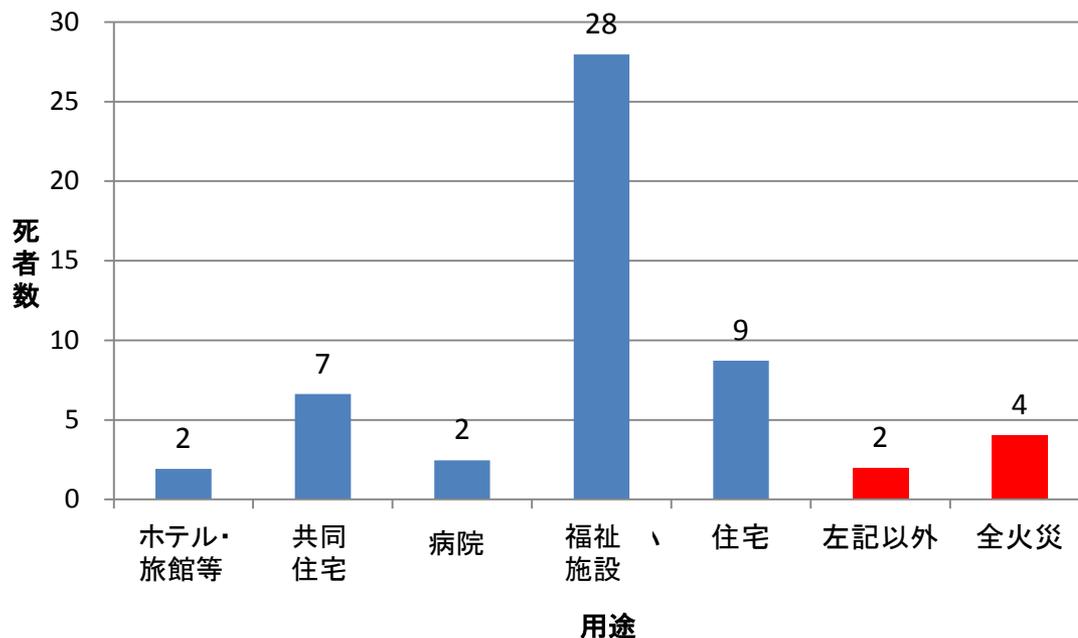
延べ面積300㎡未満での火災100件当たりの死者数（平成18～22年）

【単位：人】

	ホテル・ 旅館等 (5項イ)	共同住宅 (5項ロ)	病院 (6項イ)	福祉施設 (6項ロ・ハ)	住宅	左記以外	延べ面積300㎡未満の死者数
平成18年	7	7	7	25	8	2	4
平成19年	0	7	6	0	9	2	4
平成20年	0	8	0	0	9	2	4
平成21年	0	6	0	61	8	2	4
平成22年	0	6	0	44	9	2	4
合計	2	7	2	28	9	2	4
平均	2	7	2	28	9	2	4

延べ面積300㎡未満での火災100件当たりの死者数（平成18～22年）

（人/火災100件）

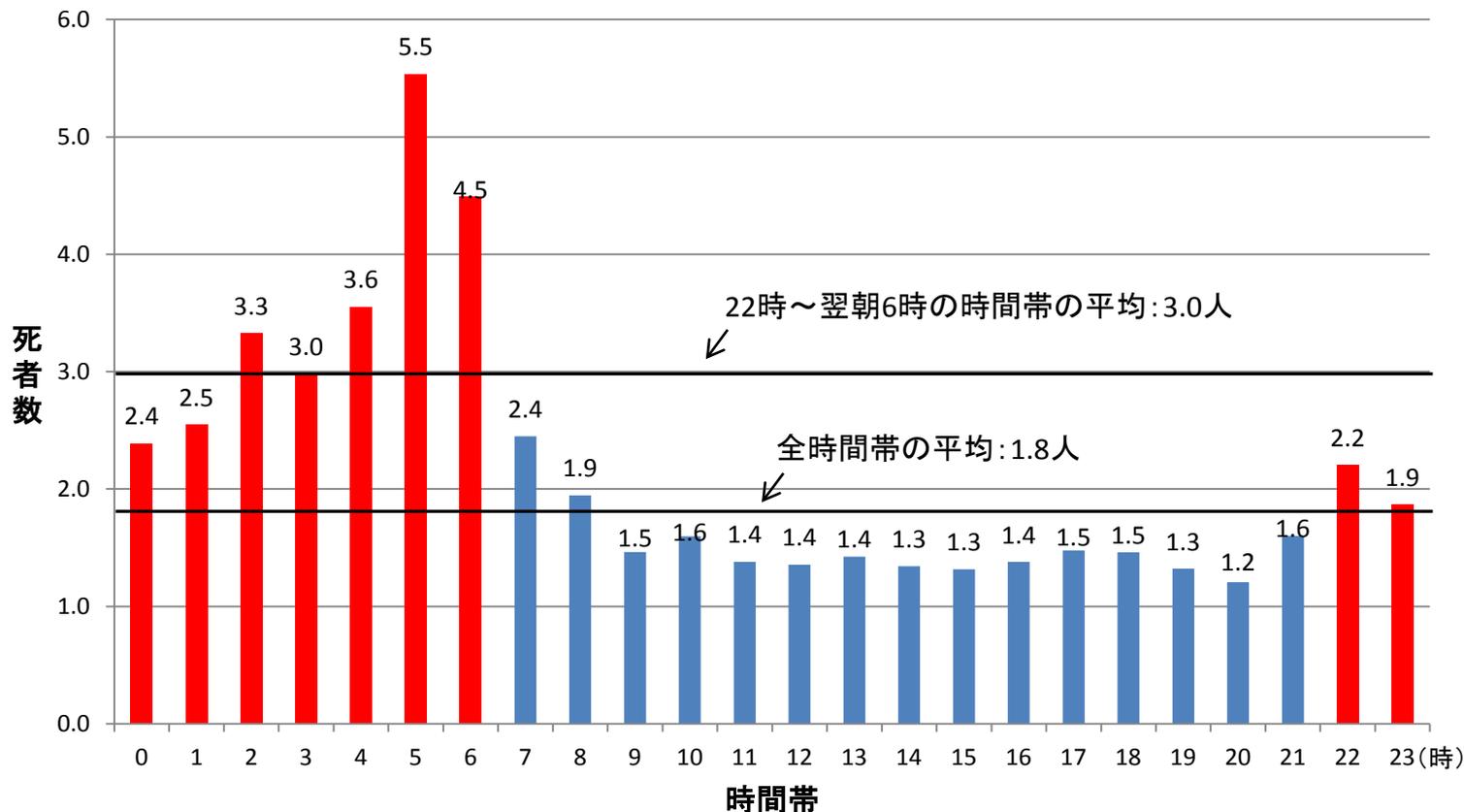


小規模なホテル・旅館等における火災100件当たりの死者数は、全火災と比較しても少ない。

○ 火災100件当たりの死者発生状況を時間帯別にみると、22時から翌朝6時までの時間帯で死者の発生が多く、同時間帯の火災100件当たりの死者数の平均は、3.0人で、全時間帯の平均1.8人の約1.7倍となっている。

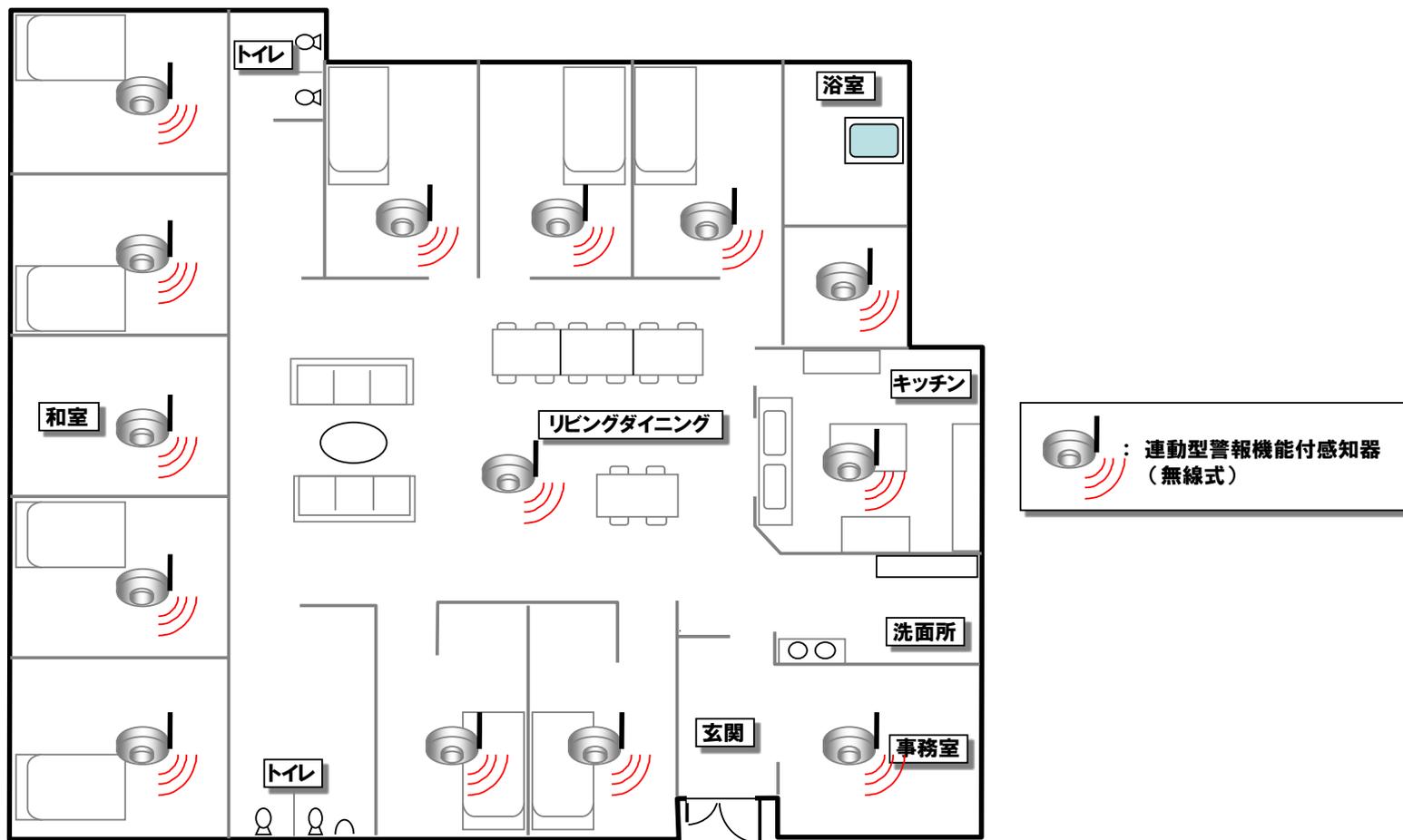
住宅火災を除いた火災100件当たりの時間帯別死者発生状況(平成18～22年)

(人/火災100件)



就寝時間帯は、昼間と比較して火災時に人的被害が発生する危険性が高い。

小規模の福祉施設(グループホーム等)に設置される自動火災報知設備 (特定小規模施設用自動火災報知設備)の例(イメージ図)



(特徴)

- 特定小規模施設用自動火災報知設備は、連動型警報機能付感知器(連動して感知器から警報を発するもの。)を用いることができる。
- 連動型警報機能付感知器は無線式とすることができる。
- すべての感知器が連動型警報機能付き感知器であって、警戒区域が一の場合には、受信機を設けないことができる。